
附 録

この項は、歴代の消防長や近隣市町村との応援協定などを紹介いたします。

歴 代 の 消 防 長

(令和5年4月1日現在)

歴 代	氏 名	在職年数	在 職 期 間	備 考
初代	岡 村 正 男	5年11ヶ月	S25. 4.14~S31. 2. 5	
2代	菅 波 義 造	7年 4ヶ月	S31. 2. 6~S38. 5.31	兼消防署長
3代	吉 羽 光 男	5年 5ヶ月	S38. 6. 1~S43.11. 9	兼消防署長
事務取扱	小 林 三 郎	7ヶ月	S43.11.10~S44. 5.12	助役兼
4代	山 口 治 郎	10年 2ヶ月	S44. 5.13~S54. 7. 9	
5代	満 井 公 夫	5年 9ヶ月	S54. 7.10~S60. 3.31	
6代	栗 原 久 治	5年	S60. 4. 1~H 2. 3.31	
7代	小 山 実 也	3年	H 2. 4. 1~H 5. 3.31	
8代	柿 沼 安 治	6年	H 5. 4. 1~H11. 3.31	
9代	大 矢 弘	2年	H11. 4. 1~H13. 3.31	
10代	吉 岡 敏 明	5年	H13. 4. 1~H18. 3.31	
11代	工 藤 正 司	6ヶ月	H18. 4. 1~H18. 9.30	
12代	今 村 宗 雄	5ヶ月	H18.10. 1~H19. 2.28	
13代	大 山 隆	2年 1ヶ月	H19. 3. 1~H21. 3.31	
14代	江 森 保	2年	H21. 4. 1~H23. 3.31	
15代	宮 崎 薫	1年	H23. 4. 1~H24. 3.31	
16代	杉 山 晴 彦	7年	H24. 4. 1~H31. 3.31	
17代	須 永 和 宏	2年	H31. 4. 1~R 3. 3.31	
18代	木 村 昌 明	2年	R 3. 4. 1~R 5. 3.31	
19代	吉 澤 宏		R 5. 4. 1~	

歴 代 の 消 防 団 長

(令和5年4月1日現在)

歴 代	氏 名	在職年数	在 職 期 間	備 考
初代	井 桁 幸 造	2年 7ヶ月	S24. 5. 3~S26.11.18	
2代	柳 瀬 福太郎	4年 4ヶ月	S26.11.19~S31. 2.14	
3代	清 水 貞 一	17年 5ヶ月	S31. 2.15~S48. 6.30	
4代	鈴 木 金治郎	13年 9ヶ月	S48. 7. 1~S62. 3.31	
5代	牧 野 弥 蔵	6年	S62. 4. 1~H 5. 3.31	
6代	大河原文 雄	3年	H 5. 4. 1~H 8. 3.31	
7代	大須賀 伊司郎	5年	H 8. 4. 1~H13. 3.31	
8代	田 代 昌 克	6年	H13. 4. 1~H19. 3.31	
9代	若 山 武	4年	H19. 4. 1~H23. 3.31	
10代	山 岸 敏 秀	4年	H23. 4. 1~H27. 3.31	
11代	高 野 英 男	4年	H27. 4. 1~H31. 3.31	
12代	岩 田 善 道	2年	H31. 4. 1~R 3. 3.31	
13代	戸ヶ崎 武	2年	R 3. 4. 1~R 5. 3.31	
14代	神 田 利 治		R 5. 4. 1~	

消 防 相 互 応 援 協 定 の 締 結 状 況

(令和5年4月1日現在)

名 称	締結年月日	協 定 締 結 先
行田市・鴻巣市消防相互応援協定 (非常備)	S39. 7.24	鴻巣市
行田市・羽生市消防相互応援協定	S39. 7.31	羽生市
行田市・羽生市救急業務相互応援協定	S45. 3. 1	羽生市
埼玉県防災ヘリコプター応援協定	H 3. 3.29	埼玉県
鉄道災害における鉄道事業者と消防機関との連携に関する協定	H18.12. 1	埼玉県下で運行する鉄道会社 埼玉県下消防本部
熊谷市・行田市消防相互応援協定 (非常備)	H19. 2.19	熊谷市
埼玉県中央広域事務組合・行田市消防相互応援協定	H19. 3. 1	埼玉県中央広域事務組合
埼玉県下消防相互応援協定	H19. 7. 1	埼玉県下市町村・消防の一部事務組合・消防を含む一部事務組合
埼玉県と消防機関及び埼玉 DMAT の災害時における高速自動車国道等の使用に関する協定	H19.11.27	東日本高速道路株式会社関東支社
行田市・館林地区消防組合消防相互応援協定	H23. 3.13	館林市
行田市・埼玉東部消防組合消防相互応援協定	H25.4.1	埼玉東部消防組合
行田市・加須市消防相互応援協定 (非常備)	H25.9.1	加須市
埼玉県消防長会第3ブロック消防本部相互応援協定	H26.9.12	埼玉県消防長会第3ブロック内の消防本部

消 防 広 報

行田市消防本部では、現在の管内人口78,550名の市民の皆さんの信頼と期待に応えるため、人的・物的体制面での充実強化はもとより、広報活動を通じて、より市民の皆さんに親しまれる消防を目指しています。

さて、今日消防広報の果たす役割の重要性は日増しに高まっています。阪神・淡路大震災の教訓などから、私たちは被災後の正しい情報の提供と効果的な伝達手段の選択に関し多くのことを学びました。

管内に住む住民の生活を、常に『安全・快適・豊か』なものへと導くための一手段として、消防では次の媒体を活用し広報に努めています。

■ 消防統計

毎年1回、前年(一部前年度)の火災と救急等の統計情報を公表しています。平成7年発行の消防本部発足45周年記念版を契機に、A4判への移行を図るとともに内容を充実しております。

■ 火災統計・救急統計・救助統計

行田市消防本部では、毎年1回前年のデータをまとめた「火災統計」・「救急統計」・「救助統計」を公表しています。

これらの統計資料は、火災・救急・救助の予防指導や対策などに対し、多種の調査・分析を行う上で役立てられています。

■ 市報「ぎょうだ」

行田市が毎月1日に発行している市報「ぎょうだ」を活用し、予防や救急、各種資格試験の開催など、消防からのお知らせを広報しています。

■ 災害情報自動音声サービス

市内で発生した災害情報(救急出場を除く)を電話による自動音声サービスで提供しています。
電話番号:048-529-3333 ※通話料金がかかります。

119番は緊急用です。他の災害通報がつながりにくくなる恐れがありますので、火災や救急等災害の問い合わせはしないようにお願いします。

■ 防災行政無線「防災ぎょうだ」

平成4年12月に開局した防災行政無線固定系「防災ぎょうだ」を活用し、「火災情報の提供」や警察署からの要請による「尋ね人に関する広報」を行っています。

■ 火災予防ポスターや防災に関するリーフレットなどの掲示や配布

春秋の全国一斉火災予防運動や防災の日、救急の日などにちなむ各種ポスターの掲示や学校などへの配布を行い、市民意識の高揚に努めています。

また、防火安全協会の発行する「協会だより」や各種の防火・防災にまつわるリーフレットなどを通じた広報に努めています。

■ 毎週火曜日は「火の用心」の日

平成7年4月から、毎週火曜日を「火災予防PRデー」として「火の用心」を呼びかけています。夜間、警鐘を鳴らして走る消防車を見たら、まず火の元注意。このPRは、気象注意報(乾燥・強風)発令時にも実施しています。

■ 職員一人ひとりが「動く広告塔」

すべての消防職員は、火災予防や事故防止、各種の防災活動等を行う上で、常に消防広報を担っていることを自覚しています。

消防士を乗せた消防車両は、それだけで市民の皆さんに「火の元注意」を呼びかけ、着ている制服は「火の元の確認」を促します。

■ マスメディアへの情報提供

行田市の広報主管課を通じて、また状況により消防独自に地域の記者クラブやケーブルテレビ等へ消防行事や各種競技会、タイムリーな話題等の情報提供を行っています。

■ 消防広聴

消防本部では、市民の皆さんから幅広く声を聞くため、「庁舎見学」の受け入れや体験入署・「夏休み一日消防士」、「操法大会各種」の行事を行う中で、より多くの皆さんの声を聞き、これを消防行政に反映させるため、「広聴活動」に努めています。

■ 浮き城のまち安全・安心情報メール配信サービス

火災の発生・鎮火情報や火災予防情報を、あらかじめ登録していただいた市民のパソコンや携帯電話に E メールを一斉に配信し、地域の防災に関する意識の高揚を促し、安心・安全の一助とするサービスです。

■ 浮き城消防隊住警器マン

平成27年度、住宅用火災警報器の設置を PR するために「浮き城消防隊住警器マン」が消防本部で結成され、行田浮き城まつりなどのイベントに積極的に参加し、PRとともに、分かりやすく親しみやすい防火活動を行っています。